

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動(小学校)
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ 郷土学習
- ⑥ 研究事業等

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が続いた。休業明け、児童生徒の学習機会の保障の観点から授業時数の確保について各校で工夫を凝らした実践が行われた。大きく「時間割」「教育計画」「指導内容・方法」の3つの視点で授業時数確保の工夫が進められた。時間割で行う授業時数確保の工夫として、短縮7時間授業、モジュール学習、中学校での定期テストの後の授業実施などがあった。教育計画等の見直しによる工夫では、行事等の見直し、会議の精選、長期休業期間の見直し、八幡浜市で行われる教育活動の見直し等により授業時数の確保を行った。指導内容・指導方法の工夫として学習活動の重点化や学校での授業を効果的・効率的に行うために、家庭との連携を重視した取組が行われた。

市教育研究大会ではブロック別研究の最終年度に当たり、愛宕ブロックの発表を書面開催という形で行った。人権尊重の理念を基盤にした学力向上を目指す共同研究が推進され、児童生徒に確かな学力と自ら考え学び合う力が育ったことが伝わってきた。

新型コロナウイルス感染防止の観点から市内の教職員が集まって行う研修はできなかったが、ブロック単位での授業交流を通して小中が連携した学力向上の研修を深めた。

また、学校教育活動指導員を、継続して4校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」（道

徳科)が導入された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市教研部会の開催ができなかったが、各校において道德の評価、考え議論する道德の授業の在り方について研修が進んだ。

また、平成31年度から2年間、愛媛県特色ある道德教育推進事業研究指定校として白浜小学校が「考え、議論する」道德科を日常化した研究について、研究発表会を行い、市内の各校にその取組について共有した。

- 道德研究発表(小学校)・・・11月27日(金)研究授業公開等(白浜小学校)

③ 外国語活動(小学校)

教育委員会は、ALT1名、外国語指導助手コーディネーター1名、外国語指導助手を採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の継続に取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

小学校の教育課程にプログラミング教育が導入された。各校ではコンピュータを使ってプログラミングを指導する授業、教科学習の目標達成のためにプログラミングのよさを生かす授業、プログラミング的思考を活用して教科学習の目標達成を目指す授業が行われた。

また、令和3年度から導入される予定の一人一台端末の活用に向けた市教委主催の研修に対面やオンラインで積極的に取り組んだ。

ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で充実した内容になっている。

⑤ 郷土学習

小学校3・4年生は、前年度改定された郷土学習資料「八幡浜の暮らし」を活用して郷土学習を行った。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。特に八代中と市が連携して取り組んでいるふるさと教育の取組は、八幡浜市のふるさと教育のモデルケースになるものと期待している。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 人権・同和教育訪問(宮内小)
- 道德教育研究発表(白浜小)

【事務事業点検評価委員意見】

- 学習指導においては、コロナ禍でブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会などが長期にわたり感染予防上の制約を受けており、現状の許す範囲で様々な手法を用いて取り組まれている。その成果の一端が、全国学力・学習状況調査結果に表れている。一方で、現在、子ども達に求められている資質・能力には、紙面での問答では計りきれないものが多く、それらこそが教員が向上させるべき「資質・能力」と呼ばれるものの本体であり、授業改善の目指すべき中心課題である。一人一台の情報端末や活動自粛によって生まれた時間を逆に生かして、子どもたちを主体的な学習に取り組ませたい。

- 小・中学校を通じた郷土学習は、ふるさと八幡浜の学習から始まり、子どもの成長過程に応じた範囲を広げ、やがては我が国の学習へと発展するものであり、最終的には日本人としてのアイデンティティを確立する基礎学習となる。グローバルな時代に生きる子どもたちにとって、外国語学習とともに重要視される学びである。子どもの成長に応じた横断的な学習が展開されることを切に願う。
- 自国の文化や習慣・考え方等を学ぶとともに、異文化を知り、外国や外国語への興味・関心を持つことは、人間形成においてとても重要である。本市においてもすでに異文化を背景とする人々との生活は始まっており、まさに今、異なること（言語・習慣・考え方等の文化、人種、性別等）を互いに理解し合って共働することが求められている。このような状況での教育活動には人権・同和教育的視点が必携であり、全ての活動が人権教育基盤であることを常に心がける必要がある。その意味でも、関わる大人の人間性が重要である。
- 子ども達には、自ら考え、表現し合い、仲間とともに練り合い、より良く課題を解決する過程を通して、より確かで多様な学力を身に付けさせたい。そのための諸活動に際してコーディネーターとなるべき教員の資質を高めることが必須である。コロナ禍で研修の機会や方法は限定的であるが、今こそ自らを変えていくべきチャンスであることを認識し、自己変革に挑んでいただきたい。
- 確かな学力を育む教育課程を編成し、実施することは、学校の本質的な務めである。一方、そこで生じる多量の“教師のやるべき仕事”は、社会が学校に「教師の働き方改革」を求めるまでに至っている。しかしながら、これらの教師がやるべき仕事は今までの積み重ねの結果であり、安易に切り捨てたり、省いたりできないものばかりである。その意味で、何をどのように取捨選択していくのか、その方向性を示すのは、学校現場を指導する教育委員会の任務ではないかと考える。

【自己評価】

- 学習指導要領では、テストの得点で計れる「結果としての学力」ではなく、高い目標に向かって試行錯誤を繰り返しながら学びを深めていくための「学びに向かう力」が求められている。教師が常に問題を出す授業ではなく、子どもたちが自ら課題や問いを見出し探究していくような学習となるよう授業改善に取り組む必要がある。従来のように知識の伝達を行っていくのではなく、児童生徒一人一人の目標に寄り添って伴走したり、モチベーションが上がるように褒めたり励ましたり、学習姿勢を見ながら勉強の仕方を助言したりする役割などを学べる研修を取り入れており、その成果は全国学力・学習状況調査に現れた。今後は ICT を効果的に活用しながら更なる充実を目指したい。
- 郷土学習については、多くの学校で実施されており、主に総合的な学習の時間に各教科で学んだことをつなげて様々なふるさと教育を実施している。学習指導要領は社会に開かれた教育課程とカリキュラムマネジメントを提唱しており、郷土学習の視点で教科横断的に教育内容を組織的に配列するとともに、地域連携事業の充実も含めて学校全体で郷土教育の全体計画を立てて推進していきたい。
- 学校現場が新しい発想で取り組んでいき、多忙感ではなく充実感を得られるよう、市教育委員会として国や県の施策や方針をもとにしながらも、受け身ではなく、古いものを計画的にやめていくことも視野に入れ、学校が進むべき道筋を明確に示していきたい。